

戸別訪問署名Q&A

Q1 訪問署名の種類



① 前もってチラシを入れ、日時を決めて回収

ポスティング+訪問と2回行き、約束の日時を守る必要がありますが、前もって記入しておいてもらえるので時間の短縮になり、家族全員分など、自分以外の人の分も集めておいてもらえることがあります。一定の人数で協力しながら行くとやりやすいでしょう。

(宛名を書いた封筒も、チラシと一緒にポスティングしても良い。)

電話番号を明記し、連絡して頂ければ回収に伺います、というやり方もあります。

② 突然訪問してその場で書いてもらう

一人でも思い立った時に出来ます。(飛び込みなので、勇気が必要かもしれません。)



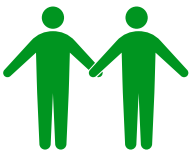
③ 署名用紙を渡し、郵送・回収BOXなどに出してもらう

その場で書いてもらわず、回収ボックスの場所や、お電話頂ければ回収に伺います、と電話番号などを書いた紙と署名用紙だけを渡してくるだけですので、人と話すのが苦手な人でもやりやすいです。(署名の回収率は落ちるかもしれません。)

※はじめは③からはじめる、①と③を組み合わせる方法もあります。

●用意するもの >>>>> ・署名用紙・クリップボード・ボールペン・チラシ(ポスター)

Q2 戸別訪問の条件

	<p>・いつ行うのが良いか(平日・週末・時間帯など)</p> <p>⇒在宅の可能性の高い土、日などが狙い目です。 (食事時は避けるが、週末10時~13時くらいの在宅率が高い)</p>
	<p>・場所(一戸建て・団地・マンション・アパート)</p> <p>⇒地域性にもよります。オートロックマンションはポスティングがやっとなりません。アパートは不在率(チャイムを鳴らしても出てこない)が高いです。</p>
	<p>・人数(2人一组、グループなど)</p> <p>⇒2人一组がやりやすい。</p> <p>・安保法に反対している地元議員さんの支持基盤などを一緒に回るという方法も。 (効率がよい、身分がはっきりするので信用してもらいやすい)</p>

Q3 署名のお願いの仕方

趣旨の説明

平和憲法 9 条は、紛争地域の人々をはじめ世界中の人々から、「日本は戦争しない掟を持っている」と憧れや賞賛を得ている。その信頼があるからこそ、日本は国際貢献の分野で中立的な役割を担える立場にいる。それがこれからは、アメリカの戦争に日本も協力、加担することになり、当然攻撃された人々から憎まれ、世界中に敵を作ってしまう。どんどん軍備費に税金がつき込まれ、ますます福祉予算が削られ、生活が苦しくなる。など簡潔に 3 分～5 分くらいで。自分だけ話すのではなく、できるだけ相手に話してもらえるように。貴重な時間を割いてもらっていることに感謝の意を表しながら。

自己紹介

最近ではいろんな犯罪があるので、相手はどのような団体、個人なのかを非常に気にします。「この署名を集めようという点でいろんな団体や個人が活動している、自分はその中のこういう団体、あるいは個人として趣旨に賛成してやっている」など素性をはっきりさせること。(会のチラシやリーフレットがあると説明しやすいです。)

Q4 署名してもらうために、どう働きかけるか



① 安保法（戦争法）に賛成の人

「戦争する法律じゃないでしょ？」「戦争は反対だが、安保法は賛成」
⇒紙芝居「安保関連法これからどうなるの？」の安保関連法 Before after 参照。
(<https://www.youtube.com/watch?v=Jh6NhkmbTh0>)
「公明党が与党に入っているのだから、戦争などするはずがない」
⇒「その与党がイラクに自衛隊を派遣し、違憲の空輸活動をしたのです。」



② よくわからない人

易しい言葉での説明が必要。
⇒集団的自衛権は、「他国同士の喧嘩にしゃしゃりでる権利。攻められてもいないのに攻撃する。実は自衛と関係が無い。」
⇒安保関連法は、アメリカの戦争のお手伝いができる法律 (by 志葉玲さん)



③ 反対だけれども署名に抵抗のある人

個人情報への取扱いへの不安
⇒「この署名以外に個人情報は使いません。」※署名のポイント Q&A 参照
(<https://www.youtube.com/watch?v=EpIlgYDSDIk>)
「署名してもムダ」
⇒署名以外で自分たちの意思表示の場は少ない
⇒2000 万人という人数は政府としても無視できない人数なので、圧力になる。
(日本の有権者数約一億人。前回の衆院選で自民党に投票したのはその 1/4 以下のおおよそ 2000 万人。)

④ 署名済みの人

他に署名してもらえる人はいないか、
集会や行動の参加呼びかけ、地域で活動する市民運動の紹介、
新聞への投書やネット署名、マスコミへ意見を寄せる、
ツイキャスを視聴するなど、家でもできる市民運動のやり方などを伝える
(もしくは情報の載ったチラシを渡す)

●訪問署名をやる上で、その他のポイント

- 自分がなぜこの署名活動をしているか、を自分の言葉で話す。
- 選んだ「キーワード」を入れて、自分の言葉で話せるようメモを作っておく。
- 相手の表情をくみ取り、一方的に話さない。すべて強要しない。
- どんな対応をされても丁寧に応じる。捨て台詞のような言い方をしない。
- インターホンで断られてもめげずに、楽しみながらやる。(2000万人署名のポスターを見えるようにしてインターホンを押すのもいいかもしれません。)
- 絡まれたら論争をせず、「自分たちはこの社会を良くするためにやっている」と話しその場を離れる。

●こんな対話ができればベスト！（上級者向け？）

○選挙で、戦争法に賛成する議員を落選させるため、戦争法に反対する候補者に投票してもらう。

⇒歴史上はじめての、市民の力が作り上げた野党統一候補の選挙になることの説明。

○仲間になってもらう

⇒賛同人や会員になってくださいというより、「今後もお知らせや会報をお送りしても良いですか？」という方が良い返事がもらやすい。

戦争法以外にも、様々なことに、問題意識を持ってもらえたら良いですね。

旬のニュース（待機児童問題や奨学金返済問題）を絡めた対話や、チラシなどから色々社会問題について意見交換したりして、政治を身近な話題にできる空気作りをしていきましょう！

戸別訪問を実践された方は、他の人の参考のためにも、

ぜひ体験談を交流サイト「戦争法の廃止を求める 2000万人統一署名」@全国活動情報 (FB) <https://www.facebook.com/Peace2000sogakari/> に投稿して下さい！

安全保障関連法	Before → After	
<p>① 国際平和支援法 海外で自衛隊が他国軍を後方支援する</p>	<p>⇒ 「非戦闘地域」のみで活動。派遣の度に立法・延長承認が必要。 (旧テロ対策特措法など)</p>	<p>「現に戦闘が行われている地域」以外で活動。 恒久法なので、常時派遣可能。</p>
<p>② 平和安全法制整備法</p> <p>① 自衛隊法</p> <p>② 国連平和維持活動(PKO)協力法</p> <p>③ 周辺事態法→重要影響事態法に変更</p> <p>④ 船舶検査活動法</p> <p>⑤ 武力攻撃事態対処法</p> <p>⑥ 米軍等行動関連措置法</p> <p>⑦ 特定公共施設利用法</p> <p>⑧ 海上輸送規制法</p> <p>⑨ 捕虜取り扱い法</p> <p>⑩ 国家安全保障会議設置法</p>	<p>国連が統括する平和維持活動に限定。 自分や近くにいる人の身を守るための武器使用は可能。 (PKO協力法)</p> <p>⇒ 日本周辺の有事で米軍を支援。燃料・水の補給や食料の輸送、医療支援。 = 救援物資 (周辺事態法)</p> <p>⇒ 日本が直接攻撃を受けていれば、個別的自衛権を行使して自衛隊が反撃のために武力行使。 (武力攻撃事態法)</p>	<p>国連が直接関与しない平和維持活動も参加可能。 検問・巡回などで住民を守る活動や、離れた場所に駆けつけて他国軍や民間人を警護できる。= 駆け付け警護 任務を遂行するための武器使用が可能。</p> <p>日本の平和に深刻な影響を与える事態の時、世界中で他国軍を後方支援。弾薬の提供や発進する軍用機への給油、兵士の輸送も可能。 = 軍事物資</p> <p>⇒ 集団的自衛権の行使を容認。 日本が直接攻撃を受けていなくても、存立危機事態で、他に適当な手段が無ければ、必要最小限度の武力行使ができる。</p>